

西都市公共施設等総合管理計画（概要版）

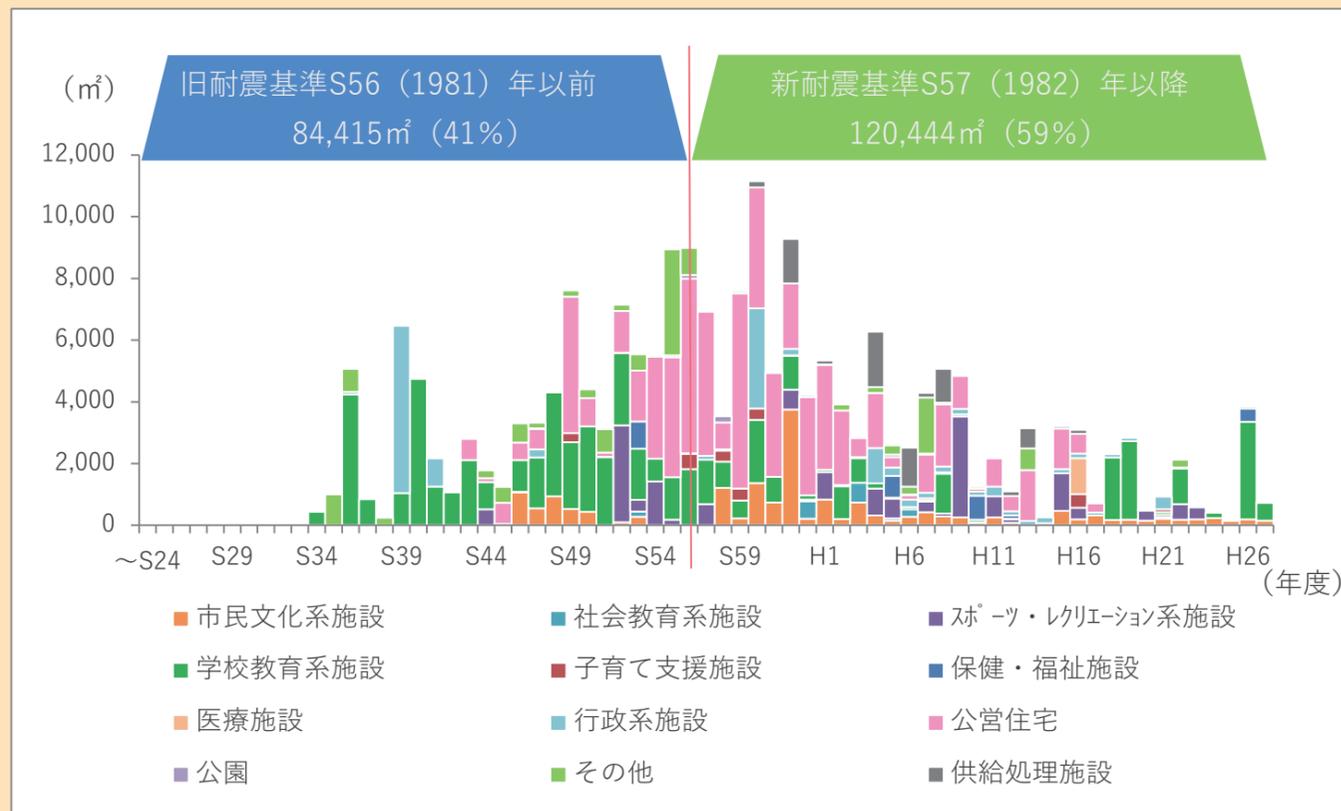
公共施設等総合管理計画とは？

全国各地で高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等（建物系施設及びインフラ施設）の老朽化が進行し、大規模改修や建替えといった施設の更新時期を迎えようとしています。

同時に少子高齢化・人口減少など社会構造の変革期にあたり、公共施設等への住民ニーズが大きく変化していくことが予想されます。また、少子高齢化による扶助費の増大や人口減少に伴う税収の減少が懸念されます。

本計画は公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現するための基本的な考え方をまとめたものです。

本市の建物系施設保有量



建物系施設の建築年別の面積をみると、昭和 60（1985）年をピークにその前後で多くの建物が建設されています。

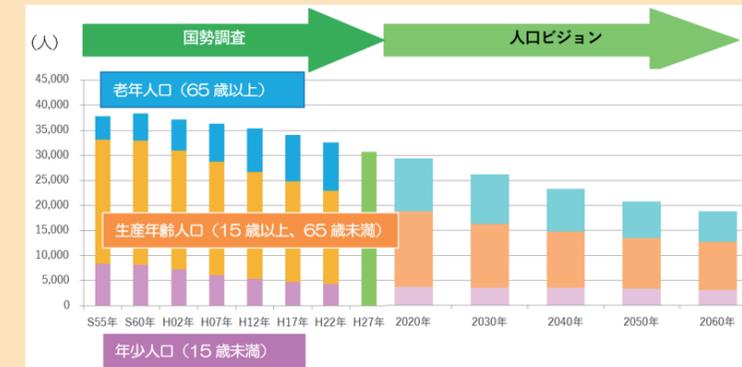
旧耐震化基準である昭和 56（1981）年以前に建築された施設は、全体の 41%、また、一般的に大規模改修が必要とされる築 30 年を超える施設は 61%を占めています。

現状と将来の見通し

人口

本市の人口は、昭和 60（1985）年には 38,370 人となりましたが、その年を境に減少に転じ、平成 27（2015）年国勢調査では、30,683 人に減少、40 年後には今の約 2/3 になると予想されています。併せて少子高齢化も進んでいます。

【人口推移と将来予測】



財政

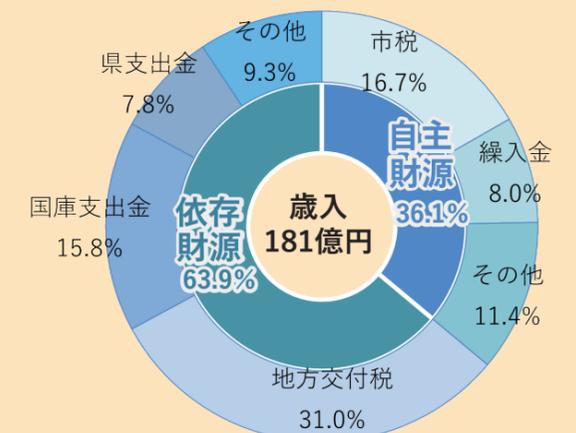
平成 27（2015）年度の歳入（普通会計）は約 181 億円、自主財源は 36.1% で、そのうち市税は 16.7% です。

今後は、人口減少により市税の減収が予想されます。

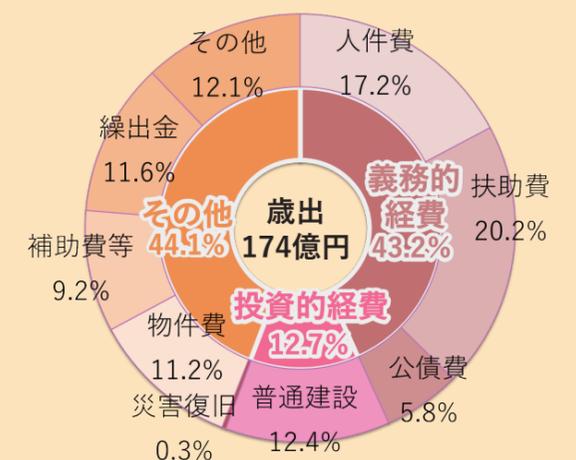
平成 27（2015）年度の歳出（普通会計）は約 174 億円で、扶助費が 20.2% を占め、次に人件費が 17.2% と続いています。扶助費は、住民福祉の増進を図るための経費ですが、今後は、少子高齢化に伴って割合がさらに増加していくと見込まれます。

こうした状況は、社会資本の整備等に要する経費である投資的経費の財源にも影響していくため、今後の財源確保が課題となります。

【平成 27（2015）年度歳入の構成比】



【平成 27（2015）年度歳出の構成比】



今後 40 年間の更新費用の試算

公共施設等のすべてを今後 40 年間維持しようとするれば、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度の過去 5 力年の平均をもとにした計算では 656 億円（建物系施設 308 億円、インフラ施設 348 億円）の更新費用しかありませんが、総務省が提供する試算ソフトでは 1,798 億円かかる試算結果となりました。

現状や課題の基本認識

①施設の老朽化

高度成長期を中心に整備された建物系施設、インフラ施設の多くが、大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。今後、施設の安全性を保つためにも、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

②財源の不足

本市では、これまで行財政改革の取り組みにより、基金を増額するとともに、市債残高を10年間で約50億円減少させるなど、多くの財政指数の改善を果たしてきました。しかし、自主財源比率が低く、国・県補助金や地方交付税に大きく依存している現状は変わっておらず、財政基盤が安定しているとは言えません。今後、公共施設等の修繕・更新のほか、社会保障費の増大、防災対策、地域医療対策などにより、経常的な支出の増大も見込まれます。

効率的な運営による歳出の削減を図る必要があります。

③住民ニーズの変化

総人口の減少、少子高齢化の進展により、人口構成に大きな変化が及んでいます。施設に対する住民ニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の検証、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の削減を図りつつ、サービスを落とさない工夫が必要となります。

目標の設定

建物系施設の保有総量の削減により、更新費用負担を軽減します

長寿命化を推進し、ライフサイクルコストを軽減します

施設管理を効率化し管理コストを削減します

減らす・増やさない
新規整備は最小限に抑制

長く使う

無駄を省く

建物系施設

40年間で更新費用を35%削減に努めます。

インフラ施設

40年間の更新費用を現状の水準で維持に努めます。

管理に関する基本方針

1. 点検／診断などの実施方針

- ◆日常点検の徹底
- ◆建物の用途、利用状況に応じた定期点検の実施
- ◆点検結果の蓄積と活用
- ◆技術者による点検の実施

2. 維持管理などの実施方針

- ◆修繕や改修の優先順位の適切な判定
- ◆利用者からの改善要望への適切な対応
- ◆指定管理者制度、PPP/PFIの活用

3. 安全確保・耐震化の実施方針

- ◆利用者の安全確保を最優先
- ◆健全度の把握により、修繕・改築・廃止を検討
- ◆耐震対策が必要な建物の計画策定

4. 長寿命化の実施方針

- ◆計画的な修繕により建物を長寿命化
- ◆大規模改修や予防保全改修の実施による長寿命化

5. 統合や廃止の推進方針

- ◆市民サービスを維持しつつ、総量を圧縮できる統合・廃止
- ◆人口等、状況の変化により生じた無駄を削減する統合・廃止

6. フォローアップの実施方針

- ◆関係部門との共有化
- ◆市民との協働

取組体制の構築

公共施設等総合管理計画策定の目的は、公共施設等の更新や維持費にかかる財政負担の軽減・平準化をするとともに公共施設等の適切な配置の実現にあります。そのため、本計画は常に財政計画との整合性が必要となることから、財政計画を所掌する財政課が中心となり、各公共施設等の所管部署との連携を図りながら効果的で効率的な推進体制づくりを行います。

情報の管理・共有

財政課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各施設担当者が個別に管理していた維持管理費及び利用状況等の施設に関する情報を一元管理し、これらを定期的に更新することにより継続的に施設の実態把握が可能となる仕組みの構築を推進します。

そして、公共施設等の最適な配置の検討にあたっては、関係する複数課による協議を重ねるとともに、議会や住民への情報提供等も考慮することとします。